

## 公 表

### 第58回技能五輪全国大会「配管」職種 競技実施要領

#### 1. 一般的注意事項

- (1) 集合時間 競技下見日：午前8時30分（時間厳守のこと）。  
競技日：午前8時00分（　　〃　　）。
- (2) 競技当日は、集合時間（午前8時00分）までプラチーン内の各自の競技場所に入れないとする。
- (3) 競技日の集合時間より2時間以上、遅刻した場合は、失格とする。
- (4) 競技中は、競技委員、運営委員及び競技補佐員の指示に従うこと。
- (5) 競技課題図等は、競技日に配布されたものを使用すること。
- (6) 持参工具等の取扱説明書、メモなどの紙類の持ち込みは、記載の有無にかかわらず、一切不可とする。
- (7) 持参工具の工具展開は、選手のみとする。
- (8) 持参工具の工具展開に伴う運搬時に付添者の補助は認めるが、競技エリア内への立ち入りは不可とする。
- (9) 工具展開後の工具箱は、指示された所定の工具箱保管場所に置くこと。
- (10) 競技終了後の片付けは、選手全員の競技及び公開水圧審査が終了してから行うこと。
- (11) 付添者は、競技下見日及び競技日は、所定の場所で見学し、競技中選手に話しかけたり、指示をしないこと。これらの行為を行った場合には、不正行為とみなし、失格または特別減点とする。また、競技に関する質問等は、選手本人のみとする。
- (12) 携帯電話の競技エリアへの持込は、不可とする。
- (13) 競技時間中の水分補給で蓋付の水筒及びペットボトル等の持ち込みは、認めるとする。
- (14) 競技下見日、競技日には、昼食（弁当）が支給される。
- (15) 競技会場内は禁煙とし、喫煙は所定の場所とする。
- (16) ゼッケン、作業靴（履き替える方）は、競技下見日の退出時に昼食・休憩エリアの自席に置いて退席すること。
- (17) 充電したバッテリー等の工具、ペットボトル等の飲み物など競技当日に持ち込むものは、競技委員が確認するので、集合時に全て机上に置くこと。

## 2. 支給材料・課題・持参工具等について

- (1) 材料の確認のためにスケールを競技下見日の集合時に持参すること。
- (2) 競技下見日は、「材料確認」と「工具展開」の時間を区切ることとする（競技委員から指示がある）。
- (3) 競技下見日に配布される材料表をもとに、各自支給材料の数量について確認すること。支給材料の分解、支持金具類のナットの調整、水栓、トラップ器具部品の仮組、及び管材、支持金具、ビス等の仕分けを禁止する。また、寸法取り等作業とみなされる行為は禁止する。競技開始後の異議は、認めない。
- (4) 支給材料の不良品」があった場合は、競技開始後に申し出ること。
- (5) 競技日に配布された課題等は、終日競技エリアから持出禁止とする。
- (6) 持参工具等一覧表は参考とし、適切な工具を選択して使用することも競技の一環とする。
- (7) 競技開始後は、工具等の貸し借りは認めない。
- (8) 合板（原寸図作成用）は、競技日に支給する。
- (9) 競技で使用する水は、競技下見日に用意し、競技日は補給のみとすること（会場にバケツの準備がある）。

## 3. 競技について

- (1) 競技場所は、競技下見日に抽選で決定する。
- (2) 競技は、競技時間割に基づき実施する。
- (3) 競技開始時間前には、各自の競技場所にて待機すること。
- (4) 競技の開始及び終了は、ホイッスルと場内アナウンスにて行う。
- (5) 競技時間は、競技主査の時計を基準とし、会場内の設営時計は補助的なものとする。
- (6) 標準時間 : 6時間10分 (15:55)
- (7) 打切時間 : 7時間 (16:45)
- (8) 昼食時間 : 55分 (11:25～12:20)
- (9) 休憩時間 : 午前1回10分 (10:00～10:10)  
: 午後1回10分 (13:55～14:05)
- (10) 競技中のトイレは、手を上げて申告する。  
ただし、このロスした時間は、競技時間に含むものとする。
- (11) 製作の間違い等により材料の再支給及び補充を受ける場合は、手を上げて競技委員に申告する。
- (12) 競技開始後に持参工具を競技エリア内に持ち込む場合は、申告制とする。但し、減点の対象となる。

- (13) 競技時間中に作業パネルに記した「墨」「チョーク」等について消去の必要はない。
- (14) 完成の意思表示は、完成の確認をしてから、手を上げて競技委員又は競技補佐員に必ず申告する。  
水圧テスト器は、作品に接続したままとしておくこと。但し、水圧を下げる、水は抜かないこと。
- (15) 完成の申告をした者は、直ちに競技場所の外（見学者エリア）で待機する。
- (16) 全選手競技終了後、公開水圧審査を実施する。各自競技場所に戻り、選手立会いのもと競技委員が水圧審査を実施する。  
水圧審査は、水圧が 0.3MPa まで昇圧したらストレート止水栓を閉じ、引き続き水圧 0.75MPa まで昇圧したら 2 分間保持し、漏水の有無を確認する（審査に係る作業はすべて競技委員・競技補佐員が行う）。

#### 4. 安全事項

- (1) 競技下見日・競技日は、安全を最優先して作業をすること。
- (2) 競技下見日・競技日は、作業に適した清潔な作業服・作業帽（ヘルメットも可）・作業靴・作業手袋を正しく着用すること。また、ソックスは、くるぶしが出ないこと。
- (3) ゼッケンナンバーは、後片付け終了まで着用すること（競技下見日に持ち帰らないこと。競技終了後は、持ち帰り可）。
- (4) 火気作業は、手袋着用とする。
- (5) トーチランプは、安全のためガス用に限定し、ガスカートリッジは 4 本以内とする。また、着火は 1 台のみとする。
- (6) ガスカートリッジの取り扱いには十分注意し、着火状態で他の作業を行わないこと。
- (7) 競技下見日の着火テストは認めるが、競技開始まではバーナー部とカートリッジ部は取り外した状態にすること。
- (8) 塩ビ管接着剤の蓋が開口している状態で火気を使用しないこと。
- (9) 火気の始末等は、特に注意すること。
- (10) 壁取り付け部について、火気を使用する場合は、防炎シートを使用し適宜養生を行うこと。
- (11) ねじ切り用切削油の油受けとして使用するものは、新聞紙等の燃えやすいものは持込まないこと。

## 5. 採点要領

完成作品の採点にあたっては、次に示す採点要領を適用する。

### (1) 採点項目と配点

採 点 項 目	配点 (点)
作品採点 (寸法精度)	60
〃 (出来ばえ)	20
水圧審査採点	10
作業時間採点	5
作業態度採点	5
合 計	100

### (2) 減点 (④～⑦は、競技委員全員の合議による)

- ① 競技時間内における材料の再支給及び補充は、1個につき10点の減点とする。
- ② 競技開始後、競技エリア内に持参工具を持ち込む場合は、申告制とする。但し、減点の対象となる。
- ③ 標準時間を過ぎた場合は、減点とする。
- ④ 製作等の大きな誤りは、その状況により減点とする。
- ⑤ 競技中の作業態度は、安全・適正作業の状況により減点とする。
- ⑥ 他人を負傷させた場合は、その状況により失格とする。
- ⑦ 本人が負傷した場合は、その状況により減点、または失格とする。

### (3) 未完成

以下の場合は、未完成作品として採点対象としない。

- ① 打切時間内で完成の自己申告がなされない場合。
- ② 管・木ねじを除き、支給材料が1個以上取り付けられていない場合。
- ③ 水圧テスト器が作品に接続されていない場合。
- ④ 管の接合において、2ヶ所以上接合されていない場合。

## 6. 競技時間割

11月14日（土）

時 刻 (時：分～時：分)	所要時間 (時. 分)	摘 要
8：00～ 8：10	0.10	選手集合、受付
8：10～ 8：30	0.20	競技課題配布、支給材料確認、競技準備
8：30～10：00	1.30	競 技
10：00～10：10	0.10	休 憩
10：10～11：25	1.15	競 技
11：25～12：20	0.55	昼 食
12：20～13：55	1.35	競 技
13：55～14：05	0.10	休 憩
14：05～15：55	1.50	競 技（標準時間 6. 10）
15：55～16：45	0.50	競 技（打切時間 7. 00）
16：45～17：00	0.15	工具、材料等の整理及び水圧審査準備
17：00～（予定）		公開水圧審査